

平成30年度 岩見沢市地域おこし推進員募集要項（2次募集）

岩見沢市は、北海道の中西部に位置し、石狩川流域の肥沃な地に恵まれ、水稻や小麦、たまねぎなどの生産が盛んな道内有数の食糧基地です。また、札幌や新千歳空港から約40kmという交通条件や、豊かな自然環境に恵まれた、空知地方における行政・産業・経済・教育文化などの中心都市です。

しかしながら、急速な人口減少や少子高齢化の進行に伴い、道内各地域と同様に、かつての街の賑わいや地域経済が衰退しています。

特に、かつて炭鉱地区として栄えた東部丘陵地域（万字・毛陽・美流渡・朝日など）においては、高齢化率が50%を超えており、地域活動の担い手となる世代の不足、学校や保育園へ通う子供たちの減少、生活の足となる公共交通、食料品や日用品の買い物をする場所といった生活面の不安など、コミュニティとしての課題が顕著となっています。

そのような中で、将来に渡って地域コミュニティを持続していくためには、地域外の新たな人材が地域に暮らす住民との信頼関係のもと、地域での暮らしの魅力の市内外への発信や地域での活力創造を共に図り、新たに地域に関係する人を掘り起こす必要があります。

このように東部丘陵地域での暮らしの活性化を図るため、岩見沢市では、活動終了後に、当市において起業・就職して定住する意欲のある方々を対象に、「地域おこし推進員」（国の「地域おこし協力隊」制度を活用）の募集を行います。

1. 募集人員

岩見沢市地域おこし推進員 1名

2. 活動内容

（1）任期終了後の暮らし方を見据えた地域おこし活動

※地域おこし推進員の任期は最長3年です。任期終了後に当市でどのような暮らしをしていくかを見据えて、ご自身の活動とつなげた地域おこし活動をしていただきます。

（2）地域の困りごとの解決を図る地域コーディネート活動

※活動の中心となる東部丘陵地域は、最近では若い移住者の方が増えてきている一方、人口減少・高齢化による暮らしの困りごとなど様々な課題を抱えています。地域おこし活動を通じて、移住者の人々、昔から住んでいる地域の人々、地域の外の人々をつなげるコーディネート活動をしていただきます。

（3）地域活動への参加及び活動支援

※地域の中にはお祭りなどの様々な地域活動があり、活動を通して地域コミュニティが維持されています。可能な限り地域行事に参加するとともに、行事が継続していくことができるように地域活動の支援をしていただきます。

（4）その他、市が必要と認めた活動

※その他、地域にとってプラスとなる事業に参加していただきます。

3. 応募資格

次のすべての項目に該当する方を対象とします。

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (2) 申込時において、政令指定都市、又は三大都市圏内の都市地域（条件不利地域を除く）に居住し、任用の日までに勤務地に住民票を異動して居住する方 ※詳細はお問い合わせください。
- (3) 任用の日において概ね満20歳以上50歳未満の方。性別は問いません。
- (4) 地域の活性化に意欲があり、地域の特性及び風習を尊重して地域住民と積極的にコミュニケーションを取れる方
- (5) 心身ともに健康であり、意欲及び情熱を持っている方
- (6) 推進員の任用終了後も市内で起業、就業等により定住する意欲のある方
- (7) 普通自動車運転免許証を所持する方
- (8) ワード、エクセル等の一般的なWindows環境でのパソコン操作ができる方

4. 勤務条件等

| | |
|---------|--|
| 勤務地・居住地 | 岩見沢市東部丘陵地域（朝日町・毛陽町・奈良町・清水町・上志文町・宝水町・栗沢町美流渡・栗沢町万字・栗沢町宮村）を予定。 |
| 身分 | 地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤の職員。 ※岩見沢市嘱託職員「岩見沢市地域おこし推進員設置要綱」、「岩見沢市嘱託職員任用規程」に基づき市長が委嘱 |
| 任用期間 | 始 平成30年9月1日、10月1日、11月1日の いずれかとし、採用予定者と協議のうえ決定します。 至 平成31年3月31日 (年度ごとの委嘱・任用となり、平成33年3月31日まで延長することができます) |
| 勤務時間等 | 原則、1週あたり5日の勤務とし、労働時間の目安を34時間程度とします。 |
| 報酬 | 月額 208,000円 (健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。) |
| 住居等 | 原則、市が指定する住居に入居していただきます。 家賃については市が負担します。 光熱水費及び赴任する際の費用は自己負担となります。 冷蔵庫、洗濯機、テレビ、ガス台、電子レンジ等の家電製品や生活必需品についてはご自身で用意してください。 |
| 活動費等 | 予算の範囲内で市が負担します。(例：旅費、パソコン、作業着等) また、活動用の車両(公用車)も市で用意します。 |
| 活動支援体制 | 地域での活動や暮らし、任期終了後の生活について相談できる体制を用意するとともに、地域おこし推進員としての活動に必要な研修や起業・就業に向けた研修等のバックアップを行います。 |

5. 応募手続

(1) 申込受付期間

平成30年6月4日（月）から平成30年7月13日（金）

午前8時45分から午後5時30分（ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く）

(2) 申込方法

郵送またはEメール（郵送の場合は、締切日必着）

(3) 提出書類（提出された書類は返却いたしません）

①指定履歴書（カラー写真付） 1部（様式1）

②活動目標レポート 1部（様式2）

③企画書 1部（様式任意 1～2枚）

参考資料をもとに、東部丘陵地域での活動を企画してください。

（採用後に企画した内容の実施を義務付けるものではありません。）

④住民票（申込日前1ヶ月以内のもの）

※①様式1、②様式2、③参考資料については、岩見沢市公式ホームページで取得してください。

(4) お問い合わせ先・提出先

〒068-8686 北海道岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

岩見沢市企画財政部企画室

電話 0126-23-4111

FAX 0126-23-9977

E-mail kikaku@i-hamanasu.jp

6. 選考

(1) 書類選考

提出いただいた書類で選考を行い、応募者全員に対して結果について電話またはEメール及び文書にて通知します。

(2) 面接選考

書類選考合格者を対象に、東京都内、岩見沢市内において面接による選考試験を行います。日程については、次のとおり予定していますが、詳細については書類選考結果を通知する際にお知らせします。

面接選考試験日程（予定）

東京会場： 7月27日（金）夕方 又は 7月28日（土）午前

岩見沢会場： 8月 4日（土）午後

なお、面接選考に係る交通費等の経費は自己負担とします。

また、応募状況によっては、面接選考を実施しない可能性がありますので、ご了承ください。

(3) 最終選考（面接）

面接選考合格者を対象に、岩見沢市内において最終選考試験（面接）を行います。日程については、次のとおり予定していますが、詳細については面接選考結果を通知する際にお知らせします。

最終選考試験日程（予定）

岩見沢会場： 8月25日（土）午後

なお、道外から最終選考を受験した者に限り、最終選考に係る交通費の一部をお支払いします。（定額15,000円：源泉徴収を別途行います）

（4）最終結果通知

最終選考後、速やかに合格者に電話で通知します。また、文書で可否を通知します。

7. 東京都内での事前相談

次の日程で事前相談を開催します。具体的な仕事内容、地域事情等について直接お話ができますので、応募を検討している首都圏在住の方はぜひご来場ください。

その他の地域にお住まいの方、事前相談にご来場できない方は、電話・メールでの相談等をお受けいたしますので、市役所企画室にお問合せください。〔問合せ先については5（4）に記載しています。〕

日時：6月24日（日） 10：00～16：00

場所：東京都千代田区有楽町2丁目10-1

東京交通会館12階 カトレアサロンA

「本気の移住相談会2018」岩見沢市ブース

備考：「本気の移住相談会2018」は事前予約が必要です。

詳しくは、専用ホームページをご覧ください。

専用ホームページ (<http://kuraso-hokkaido.jp/honki2018/>)

8. その他

募集に係る全ての個人情報については、法及び岩見沢市個人情報保護条例に基づき厳正に管理し、本人の了解を得ない限り、第三者に提供いたしません。